

1 学校教育目標

豊かなコミュニケーション力と確かな学力の向上を図り、様々な人と関わり合いながら自ら社会参加していく態度を育成する。

2 本年度の重点目標

●本年度の重点事項

- ① コミュニケーション力の育成
- ② 基礎学力の定着
- ③ 社会性の育成
- ④ 進路指導の充実
- ⑤ 乳幼児教育相談の充実
- ⑥ 理容科の魅力発信

◇具体的な取組

○教職員の専門性の向上【研究部、聴覚支援センター部】

- ・教師の授業力向上及び手話力向上に資するため、研修研究を計画的に実施する。
- ・授業を参観しやすい体制を整え、グループや教科毎に授業を公開する。また、公開授業研究会を開催する。
- ・九州地区聾学校等とのネットワーク構築に向けた取組を推進する。

○個別の教育支援計画等のより効果的な活用【教務部】

- ・教務支援システム「賢者」の運用に慣れ、業務の効率化を図る。
- ・P D C A サイクルを意識した指導及び評価を目指す。

○自立活動の充実【自立活動委員会】

- ・本校独自の「自立活動系統表」の加筆修正を行い、職員間で共有する。
- ・県教育委員会主催の特別支援教育実践スキルアップ研修を受け、自立活動の指導力を高める。

○キャリア教育の充実・推進【進路指導部】

- ・一貫したキャリア教育の計画をもとに、各部毎に身につけるべき力を明確化し、全職員で共有する。
- ・進路関連の情報を発信し、保護者と連携した進路指導を推進する。

○センター的機能の発揮【聴覚支援センター部、進路指導部】

- ・県内の聴覚障がい教育推進の拠点として、校外からの教育相談依頼や研修依頼に積極的に寄与していく。
- ・乳幼児教育相談の更なる充実を図り、県内各地からの相談依頼に可能な限り対応していく。

○安全安心な学校生活づくりと安全教育の充実【生徒指導部】

- ・いじめ防止等対策委員会を核として、いじめの早期発見や未然防止等につなげる。
- ・交通安全、不審者対応、携帯・スマホ等の課題に対する取組を充実する。

○幼児児童生徒の心身の健康に関する取組の充実【健康教育部、こころの110番】

- ・健康を保持するための情報提供や自己管理する力につなげるための取組を実施する。
- ・保護者と連携し、思春期の生徒たちに対するカウンセリングの充実を図る。

○ICT活用の充実及び教材の共有化【情報管理部、教務部】

- ・G I G A スクール構想に対応するため、職員研修の充実を図る。
- ・教材や指導案等のデータの共有・管理を徹底し、業務の効率化につなげる。

○人権尊重の精神に立った学校づくり・人権教育の推進【人権教育推進委員会】

- ・教職員の人権感覚を磨くための人権教育研修を実施する。
- ・児童生徒の確かな学力の育成と自己実現を目指し、家庭や近隣校と連携・協力する。

○認め合い、支え合う職場づくりの推進【総務部】

- ・学部会、分掌部会、総務会、運営委員会等を通じて、各学部・寄宿舎等の職員間で情報を共有し、風通しが良く、働きやすい職場づくりを目指す。

○不祥事を未然に防ぐための取組推進【不祥事未然防止プロジェクト】

- ・管理職及び関係分掌部と連携を図り、不祥事防止のための取組を計画的に推進する。

○学校予算の円滑な執行と幼児児童生徒が学びやすく、職員が働きやすい環境づくり【事務部、総務部】

- ・職員室や資料室、教材室を中心として、組織的にスペースリフレッシュを行う。

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	・学校教育目標及び学校経営努力事項の周知と具現化	・学校教育目標及び重点目標に沿った教育活動が実施できたか。	・全職員が学校教育目標及び学校経営努力事項を共有し、それぞれの教育活動に反映させる。 ・学校の魅力化を推進する。	・年度当初、全職員に対して学校教育目標及び学校経営努力事項を周知徹底する。 ・期首面談、期末面談、アンケート等を通して成果と課題を明らかにする。 ・ホームページ等を活用して、外部に発信する機会を多くもつようにする。	A	・全職員が学校の教育目標及び重点目標に沿って、各自の業績評価に係る具体的な目標を掲げ、その目標を達成することができた。 ・ホームページに各学部の取組の様子などを掲載し、定期的に更新を行ったことで、外部に本校のことを発信することができた。
	・教育公務員としての服務規律の確保	・教育公務員としての自覚を再確認し、不祥事防止に向けて取り組むことができたか。	・県費・学校徴収金等を適正に処理する。 ・職員の不祥事0、交通事故や交通違反0を目指す。	・職員の不祥事防止に関する取組について、不祥事防止チェックシート及びアンケートで確認する。 ・研修の内容や方法を工夫して不祥事防止研修を実施する。	B	・職員会議や総務会を通じて県費・学校徴収金の取り扱いについて周知したことで、適正に処理できた。 ・「熊ろう 交通事故防止三か条」を職員の目につくところに掲示したことで交通違反はなかった。 ・外部の専門家を講師に招き、不祥事を未然に防ぐために子供の指導や保護者対応、職員同士の関係で役立つ「リスクマネジメント」等について学び、不祥事もなかった。
	・学校改革の推進（業務改善・働き方改革）	・勤務時間を管理し、長時間勤務の削減に取り組むことができたか。	・週に一度、定時退勤日を設けて、18時までに退勤する。 ・体調不良になる前に、産業医による保健指導・指導助言を利用する等、体調管理に努める。	・定時退勤日の学校の施錠時刻を18時にする。 ・ノー会議デーの実施 ・ゆうネットを効率よく活用することにより、職員朝会を週2回にし、平均5分以内に終わる。 ・時間外勤務の長い職員に対して、随時声かけを行い、必要に	A	・定時退勤日に施錠時刻を18時に設定したことで、週に1日は18時までに全職員が退勤することができた。 ・時間外勤務が3ヶ月連続して45時間を超えている職員は、衛生管理者と教頭で面談を行い、健康状態の確認や、業務の改善点についての検討等を行うことができた。

				応じて面談を行う。		
		・会議や研修の精選及び特別委員会等の再編等に取り組み、効率的に準備及び実施ができるようにして、職員が幼児児童生徒と接する時間や業務時間を確保することができたか。	・効率的に会議や研修を実施できるように工夫改善に努める。 ・職員研修は、長期休業期間を利用する。	・定例会議の曜日を固定化する。 ・特別委員会等の内容、実施状況等を整理して再編する。 ・事前に内容を確認し、資料や発言内容の精選を行う。また、可能な限り資料等を電子化して、資料準備等の時間を短縮できるようにする。 ・職員研修は、日頃の業務に影響のない夏季休業中の7月末と8月末に実施する。 ・アンケートを実施する。	A	・職員研修は長期休暇中に実施したり、職員会議などの資料は電子化して、効率的に会議等をおこなうことができた。 ・働き方改革に係るアンケートを実施して、その結果を基に次年度へ向けて校務分掌等の組織の改編や研修の実施回数・方法の見直しに取り組むことができた。
		・年休取得を積極的にすすめ、職員のワークライフバランスを促進することができたか。	・職員がワークライフバランスを意識し、働き方改革に対して積極的に取り組む。	・業績評価の項目の一つに年休取得・時間外勤務削減等の働き方改革に関する目標を設定する。 ・アンケートを実施する。	B	・業績評価の項目に働き方改革に関する目標を掲げたことで意識を高めることができたが、目標を達成できなかった職員が数人いた。
		・全職員が意識して業務改善に取り組むことができたか。	・全職員が、業務改善に対する意識を向上させる。	・各学部や分掌部で学期末に1回ほど業務改善策を出し合い、全職員で共有しながら随時取り組んでいく。 ・アンケートを実施する。	A	・次年度の校務分掌等の組織改編を検討するために、分掌部や学部で改善案を出し合う機会をもつことができ、意識を高めることができた。
授業の充実	・教科における学部間の連携	・学部を越えた教科指導の連携はできたか。	・教科等連絡会を前期・後期ごとに実施し、小中高間で、学習内容等について共通理解を図る。	・学部間の、学習内容等のつながりを確認したり、児童生徒の学習の様子について意見交換を行ったりする時間を、教科別に前期・後期に分けて設定し、授業の改善につなげる	A	・前期・後期ごとに教科等連絡会の機会を設け、各教科に分かれて学習内容のつながりや児童生徒の様子について意見交換を行い、授業の課題把握や改善につなげることができた。 ・各教科等の重点目標について検討し、共通理解を図ることができた。

<ul style="list-style-type: none"> ・観点別学習評価表の作成と運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部の実態に応じて観点別学習評価表の作成と運用ができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部で観点別学習評価表を計画的に作成し、運用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部で観点別学習評価表を作成し運用を進め、適宜学部内で検討と改善を図る。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の実態に応じて観点別評価表を作成し、通知表等の評価につなげることができた。 ・学部によっては作成段階の教科があるため、引き続き検討が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・教科指導の充実と指導力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」につながる授業が実践できたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部において、学校研究主題「主体的・対話的で深い学び」に視点を置いた授業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部研究会の機会を月に1回程度設けて共通理解を図る。 ・教科指導において、手話や指文字、音声や文字などで、分かりやすく伝える。また、視覚教材の活用等を通して、創意工夫を行い、「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりを心がけ、学習内容の理解・定着を図る。 ・全職員が授業チェックリスト（年3回）を行い学習指導力の向上及び授業改善につなげる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部研究会において幼児児童生徒の実態把握と聾学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた課題の共通理解を図り、授業実践を行い、授業改善を図った。 ・教科指導では、動画や視覚教材を活用するとともに、手話や指文字、音声や文字などで幼児児童生徒に分かりやすく伝えた。 ・「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりでは、各学部で話し合いの機会を設けながら、活発な意見交換を行い、授業改善に努め、子供たち一人一人の学習内容の理解定着につなげられるよう努めた。 ・授業の中で使用する手話表現を適宜確認し、学習内容に適した手話表現の徹底に努めた。 ・「くまろう授業チェックリスト」を作成し、学期に1回チェックを実施。教員が授業を振り返り、学習指導力向上と授業改善につなげている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校研究主題に沿った授業実践ができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が学部研究に沿った授業公開を実施し、互いに授業を参観し、気付いたことを伝え合う機会を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作成した指導案を基に授業公開を行い、他者からの、評価や助言を得ること向上・改善につながる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が指導案を作成し、公開授業を実施。授業研究会や意見交換会等を行い、他の教員からの評価や助言を得ることや、授業改善・授業力向上につながる。授業を参観した他の教員による評価・助言の方法については更に改善を図る必要がある。同一教科間や他学部の教員が多数参加できるよう、時間の調整や確保が課題である。 ・公開授業研究会を実施した。学部ごとに、研究テーマに沿った代表者による研究授業及び授業研究会を実施した。参加者からの意見や外部専門家からの評価や助言をいただくことで、授業改善・授業力向上につながることができた。
キャリア教育(進路指導)	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒自身による進路決定を支援できたか。また、保護者に情報を提供できたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労観や職業観を高め、それぞれの学齢に応じた将来像を描くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路に関する面談を定期的実施し、充実を図る。 ・高等部においては模擬面接を定期的実施して、進路意識の確認を行う。 ・現場実習に関する事前・事後学習を充実させる。 ・中・高6年間を通じた進路学習計画を作成する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスで計画的に面談を実施し、必要な情報を進路指導部と共有することができた。 ・学部主事を中心に学期に1回、高等部生徒全員の面接練習を実施した。今年度の就職試験の面接においては、どの生徒も高評価をいただいた。 ・各クラスで個に応じた事前事後指導を実施することができた。事後指導では実習先からの評価を元に振り返り、報告スライドを作成、発表することができた。 ・これまでに実施してきた進路学習のまとめと他校の事例の収集を行ったが完成には至っていない。今後、更なる情報収集を行いつつ、計画を形にしていく必要がある。

				<ul style="list-style-type: none"> 資料や進路ニュースを、定期的に（年6回以上）発行し、情報発信の場を設ける。 		<ul style="list-style-type: none"> 2か月に1回のペースで進路ニュースを発行できている。年度末までに6回発行する予定である。
	<p>学部間のキャリア教育の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部間でキャリア教育に関する連携が取ることができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア・パスポートの運用と記録内容について評価する。 各学部の取組を職員間で共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学期ごとにキャリア・パスポートの記録内容を確認し、年度ごとに見直し、適切な運用ができているか評価する。 各学部の進路に関する取組について、進路ニュースや校内掲示を通して伝える。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 学期ごとに、各学部でキャリア・パスポートの記載内容を確認することができた。小学部中学部段階での活用については今後も検討する必要がある。 各学部の校外学習の様子などを、進路ニュースや校内掲示で伝えることができた。掲示場所を工夫し、より多くの生徒職員に伝わるようにする必要がある。
生徒（生活）指導	<ul style="list-style-type: none"> 校則やルール、マナー等の順守と安全教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全意識を向上させることができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車通学規定の見直し。 ヘルメット着用率の向上及び反射材装備率100%。 	<ul style="list-style-type: none"> 1学期に、交通安全指導を行い、ヘルメットの着用及び反射材の有用性について説明する。 自転車通学規則を見直し、9月と1月にヘルメット着用と反射材の装備を確認する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 学期毎に交通安全指導を実施した。ヘルメットの着用及び反射材の有用性について説明した。 年度初めの自転車通学許可の際に、全ての車両に反射材がついていることを確認したが、ヘルメットの着用率向上は難しかった。
人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の人権意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の人権感覚の向上を図り、あらゆる教育実践における幼児児童生徒とのやりとりの中、課題を見落とさない意識をもっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の充実と積極的な研修会参加のための周知を行う。 特設LHRや特設授業だけでなく、日常の教育実践からの課題も共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中・冬季休業中に、全員参加の研修会を行う。 毎月1回学部会や寄宿舎部会で、幼児児童生徒理解について協議する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 夏期休業中には、講師を招聘し、LGBTQ+についての全体研修を行った。また、12月から冬期休業中にかけては、人権同和教育課の動画を視聴する研修を行い、人権意識向上のため研修を実施することができた。 学部・舎間における情報共有についても、こまめに行うことができた。

	<ul style="list-style-type: none"> 命を大切にすることを育む指導の充実（教師の実践的指導力の向上） 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児児童生徒の自尊感情や他尊感情を育み、命を大事にすることができたか。 自他の障がい種の理解を深めることができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回、幼児児童生徒の実態に即した特設の授業を実施する。 日々の生活の中で自他の命を大切にす言動を育む。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月と12月を人権教育推進月間とし、実態に合わせた授業実践を行う。 推進委員会からの教材の提案、実践記録は回覧し、取組の共有化を図る。 全教科全領域で人権の視点に立った実践を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育推進委員会より、「心のきずなを深める月間」と併せた取組の提案をし、LGBTQに関する理解や差別について学習など、学部・学年の実態に合わせた学習を行った。 道徳や各教科を通して、障がいに関する自己理解を深めるとともに、自他の命や他者の思いを大切にすることを育む授業実践を図った。
いじめの防止等	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止に対する幼児児童生徒、職員の危機意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児児童生徒及び職員がいじめ防止に危機意識をもち、お互いに情報共有を図り、早期発見と対応、解決に取り組むことができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 少人数の利点を活かして、日々の幼児児童生徒の様子観察を徹底することで、未然防止に努め、いじめ「0」を目指す。 生徒・職員の情報リテラシー・モラルの向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児児童生徒の情報共有を行う。 幼児児童生徒が「いじめを許さない宣言」の啓発に関する活動を行う 学校内、寄宿舎における年間をとおして「心のきずなを深める」、「情報リテラシー・モラルの向上」の教育活動を継続する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> スマホ等の使い方や情報モラル・リテラシーについての講話を実施した。 心のアンケートの結果や幼児児童生徒との面談によりいじめを認知して対応することができた。 始業前や放課後の教室巡回を行い、いじめを見逃さない雰囲気醸成することができた。
地域支援	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談を受けた方が安心され、次の取組への目標の設定や、活動への意欲が見られたか。本校教育活動に対して理解されたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談者のニーズに応じた教育相談を県内全域において行い、相談者からの高い評価を得ることができる。 リモートでも教育相談活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員で協力して乳幼児教育相談や小中高校生の教育相談に対応し、充実を図る。特に、交流活動、授業参観等の充実を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 今年度はコロナが5類に変更になったことで、リモートの教育相談は行わなかった。パンフレット配付が功を成し、乳幼児教育相談、関係者研修会の充実が教育相談の充実につながっている。 県ひばり園を始め専門機関との連携をもう少し進めたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性向上のため校内外の研修会の充実が図られたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回、本校職員と地域で聴覚障がい児に関わる方々へ、専門性向上研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門講師を招聘した研修を行い、本校職員、地域の特別支援教育担当教員及び関係機関職員等の専門性を高める。また、地域とのネットワークを充実させ、聴覚障がい児に係わる方々のニーズにあった研修を企画・運営する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性向上研修は充実した研修となった。県難言研と連携した研修会も補聴器・人工内耳の専門的な学習ができた。 ・教育相談のできる人材の育成が急務である。 ・校内外の聴覚障がい教育の専門性を再度確認して、見直す必要があり、より一層の教育相談の充実、研修の充実が必要である。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉子ども避難所運営計画の作成と検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営のマニュアルを周知することができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉子ども避難所になった際の役割分担や活動内容を再検討する。 ・福祉子ども避難所マニュアルを見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東区役所総務企画課や近隣の学校等と連携しながら、福祉子ども避難所運営の組織体系や本校職員協力体制を確立し、避難所運営マニュアルを策定する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関との連携はできなかったが、福祉子ども避難所のマニュアル見直しを行い、学校危機管理マニュアルを改訂した。今後は、更に職員への周知と、危機意識の向上を目指していく。
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒の安全確保体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの幼児児童生徒搜索・不審者対応等の問題を検証し、安全安心な学校環境の実現に向け、早期に対応しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの改訂を行う。 ・児童生徒行方不明搜索訓練において、ICTを活用し迅速な情報共有と連携システムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の課題を危機管理マニュアルに反映させる。 ・搜索訓練時にGoogle meetを使用して情報の共有、本部からの円滑な指示、マップへの書き込みによる視覚化を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の課題を危機管理マニュアルに反映した。 ・行方不明搜索訓練にGoogle meetを使って実施することができた。昨年と同様に挙げた問題点を改善し、搜索態勢の強化や搜索範囲・方法について向上させた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な学校作り 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の危機管理意識を高め、幼児児童生徒の実態に応じた安全教育や防災に対する関心を高めることができたか。 ・引き渡しカードを準備できたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての職員が危機管理意識をもって安全点検を行う。 ・全職員、幼児児童生徒が、火災や地震発生時の避難方法・経路・避難場所を確認する。 ・避難訓練を年3回以上実施する。 ・災害時や地震発生後の対応について、一斉メール等を活用し、保護者と情報共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な安全点検の他に、地域の避難場所や通学路の危険個所を把握する。 ・校内や寄宿舎で、災害時における避難訓練を実施し、現状と課題を把握しておく。 ・防災委員会で話し合い、計画的に訓練を実施する。 ・必要に応じて幼児児童生徒の安全を最優先した安全安心メールを活用した早期対応と情報共 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検では、転落防止の啓発や研修を行い、危機管理意識を高めることができた。 ・避難訓練を計画的に実施できた。内容については改善しながら質の向上を図りたい。 ・全幼児児童生徒の引き渡しカードを4月中に作成し、ファイルを作って管理できた。転入生や住所変更の場合も、適時更新することができた。

				有を行う。 ・4月中に新しい引き渡しカードに差し替えを完了する。		
--	--	--	--	-------------------------------------	--	--

<p>4 学校関係者評価</p> <p>○キャリア教育（進路指導）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児入所施設の生徒2人が素晴らしい就職ができた。 ・キャリアパスポートに関して、小中学生時点での読解力と表現力を測定し、蓄積していけるようにするとよいのではないかと。 <p>○授業の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話の習得が先生方の大きな負担になっていることと思う。手話言語条例が制定されたが、先生方の手話習得の支援が制度化されなければ、先生方が潰れてしまうのではないかと心配している。 <p>○地域連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価アンケートで、地域交流が他の項目と比較して評価が低い。手話や聴覚障がい理解のある、言語聴覚士を目指す学生がボランティアに来たり交流したりできるので活用をお勧めする。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の自己評価は、全ての項目で妥当だと思う。 ・障がい児入所施設での様々な事案に対応してもらい、ありがたい。

<p>5 総合評価</p> <p>○学校経営評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員が学校の教育目標、重点目標に沿って各自の業績評価の目標を掲げその目標を達成することができた。また、学校のホームページを定期的に更新して外部に発信することができた。職員への周知を徹底したり、研修を行ったりしたことで、県費・学校徴収金も適正に処理ができ、不祥事もなかった。 ・週に1度は全職員が18時までに退勤し、時間外勤務が3ヶ月連続して45時間を超えている職員は、衛生管理者と教頭で面談を行って健康状態の確認や業務の改善点等について検討することができた。研修は、長期休業中に実施したり、職員会議などの資料は電子化して、効率的に会議等を行うことができた。また、働き方改革に係るアンケートを実施して、その結果を基に次年度へ向けての校務分掌の組織改編や研修の実施回数・方法の見直しに取り組むことができた。 ・業績評価の項目に働き方改革に関する目標を掲げたことで意識を高めることができた。次年度の校務分掌等の組織改編を検討するために、分掌部や学部で改善案を出し合う機会を持つことができ、意識を高めることができた。
--

○授業の充実

- ・前期・後期ごとに教科等連絡会の機会を設け、各教科に分かれて学習内容のつながりや児童生徒の様子について意見交換を行い、授業の課題把握や改善に繋げることができた。また、各教科等の重点目標について検討し、共通理解を図ることができた。
- ・学部の実態に応じて観点別評価表を作成し、通知表等の評価に繋げることができた。しかし、学部によっては作成段階の教科があるため、引き続き検討が必要であった。
- ・各学部研究会において、学校研究主題の実現に向けた課題の共通理解を図り、授業実践や、授業改善を図った。教科指導では、動画や視覚教材を活用し、手話や指文字、音声や文字などで子どもたちにわかりやすく伝えた。学校研究主題につながる授業作りでは、各学部で話し合い、子供一人一人の学習内容の理解定着に繋がられるように努めた。手話表現を適宜確認し、学習内容に適した手話表現の徹底に努め、「熊聾授業チェックリスト」を作成し、学期に1回チェックをして、教員が授業を振り返り、学習指導力向上と授業改善に繋げた。
- ・教員が公開授業を実施して、他の教員からの評価や助言を得ることで、授業改善や授業力向上につなげることができた。公開授業研究会も実施し、参加者からの意見や外部専門家からの評価や助言をいただくことで、授業改善や授業力向上につなげることができた。しかし、校内の授業研究等に関しては、他の教員による評価・助言の方法や、時間の調整、確保といったところに課題があり、改善する必要があった。

○キャリア教育（進路指導）

- ・各担任が早い段階から進路指導部を交えた面談を計画、実施することができ、今年度5名の卒業生の進路がスムーズに決定した最大の要因となった。模擬面接の実施により、今年度卒業生の進路がスムーズに決定した。今年度は特に進路先の方から面接についての高評価をいただいた。今年度は進学希望者が多く、現場実習の対象者が少なかったこともあり、各クラスで個に応じた事前・事後指導を行うことができた。どの生徒も実習先からの評価も高く、よい学習ができた。「進路学習計画の作成」は、もう少し情報や事例を収集し、次年度に形にしていく。
- ・「進路ニュース」の発行は、予定通りに実施できた。
- ・キャリアパスポートは本格始動4年目となり、これまで少しずつ改善を重ねてきた書式もほぼ確定し、記載も学期始め、学期末の学習活動にしっかり組み込まれてきた。高等部においては卒業学年が履歴書や面接の回答を作成する際に活用してきたが、模擬面接を実施するようになったことで、1、2年生から活用するようになった。小学部や中学部段階での活用については今後検討する必要がある。「各学部の進路に関する取組を伝える」については、各学部の校外学習の様子などを進路ニュースや校内掲示で発信することができたが、教室前を掲示場所にしたことで、周知があまりできなかった。掲示場所の工夫をしていく。

○生徒（生活）指導

- ・学期毎に交通安全指導をして、ヘルメットの着用及び反射材の有用性について説明をした。年度初めの自転車通学許可の際に、全ての車両に反射材がついていることが確認できたが、ヘルメットの着用率は向上しなかった。

○人権教育の推進

- ・夏季休業中に講師を招いて「LGBTQ+」について全体研修を行ったり、人権同和教育課の動画を

視聴する研修を行ったりして、人権意識向上のための研修を実施できた。学部や寄宿舎間における情報共有についてもこまめに行うことができた。

- ・「心のきずなを深める月間」と合わせた取組の提案をし、LGBTQに関する理解や差別についての学習など、学部や学年の実態に合わせた学習を行った。道徳や各教科を通して、障がいに関する自己理解を深めると共に、自他の命や他者の思いを大切にする心を育む授業実践を図ることができた。

○いじめの防止等

- ・スマホ等の使い方や情報モラル・リテラシーについての講話を実施した。心のアンケート結果や子供の面談によりいじめを認知して対応することができた。始業前や放課後の教室巡回を行い、いじめを見逃さない雰囲気を醸成することができた。

○地域支援

- ・今年度はコロナが5類に変更になったことで、リモートでの教育相談は行わなかった。乳幼児教育相談のパンフレット配布が功を奏し、乳幼児教育相談、関係者研修会が充実した。今年度の教育相談の件数は1月末現在で700件を超えた。教育相談も難聴学級を中心に多くの依頼があり、県内での聴覚障がいに対するニーズが高い。教育相談の充実のためにも、今後は県ひばり園を始めとする専門機関、特に、医療機関との連携を進めていきたい。
- ・年2回計画していた専門性向上研修は充実した研修になった。県内の難聴学級の先生方も参加され、アンケートの結果では高い評価を得られた。また、県難言研と連携した補聴器・人工内耳の研修会では、専門的な学習ができた。

○地域連携

- ・福祉子ども避難所マニュアルを見直し、学校危機管理マニュアルを改訂したが、外部機関との連携はできなかった。今後は、更に職員への周知と危機意識の向上を目指す必要がある。

○危機管理

- ・昨年度の課題を危機管理マニュアルに反映させ、訓練時にGooglemeetを使って実施することができた。昨年と同様にあがった問題点を改善し、検索態勢の強化や検索範囲、方法について向上させることはできたが、十分に充実するところまでは至らなかった。
- ・安全点検では、転落防止の啓発や研修を行い、危機管理意識を高めることができた。避難訓練を計画的に実施することもできた。更に質の改善を図っていく。子ども全員の引き渡しカードを4月中に作成し、ファイルを作って管理し、転入生や住所変更等の更新もできた。大雨や降雪等に対して、事前に、対応策を安心メール等を使って、保護者と情報共有することができた。

6 次年度への課題・改善方策

○学校経営について

- ・在校等時間が月45時間以上が3か月以上続いている職員には、今後も該当職員には教頭と衛生管理者が面談を行い心身の健康状態の確認と、意識改革を促していく。

○キャリア教育（進路指導）について

- ・キャリアパスポートに関しては、小中学生時点での読解力と表現力を測定し、蓄積していけるように、様式の見直しを考えていく。
- ・卒業生へのアフターフォローについては、支援が手厚い会社を考えて志望先を選び、県内は卒業

後3年間、必要に応じて継続してフォローしている。県外については、会社に勤務予定地を予め聞き相談支援事業所につなげるとともに、健康診断に行った際に面談をしていただいた。今後も、主治医を移す、人工内耳・補聴器の病院のアドバイスなど、新生活がよりよいものになるようにしていく。

○授業の充実について

- ・月に1回、全職員対象の手話講座を行っている。しかし、それだけで手話を習得することは難しく、職員個人の頑張りに依存している部分が大きいため、手話習得の支援が制度化されればありがたい。

○生徒（生活）指導

- ・生徒のヘルメット着用率をアップするために、人工内耳に影響がない方法等の改善策を検討していく。

○地域支援

- ・次の教育相談担当者の育成、専門性の継承、維持、向上が課題である。また、校内外の聴覚障がい教育の専門性を再度確認し（難聴学級担当の先生）見直していく必要がある。聴覚障がい教育の全国的な課題であり、地域の聴覚障がいの専門性を高めるためにも教育相談の充実や計画する研修の充実が必要である。

○地域連携

- ・ボランティアなどの人材を活用することも視野に入れ、地域との連携を図っていく。